

説明会

ファミリー・サポート・センター事業の提供員(有償ボランティア)向け説明会

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助をしたかた(提供員)と育児の援助を受けてほしいかた(依頼員)が会員となり地域で子育てを支え合う制度です。保育園や児童クラブの送迎のほか、親の外出のための一時預かりなどさまざまな育児支援をしています。

お住まいの地域で、子育てを応援しませんか。活動に興味のあるかた向けに説明会を開催します。

日場左表のとおり
※内容はいずれも同じです。

	開催日	時間	場所
第1回	6月30日(金)	午前10時~11時	市民センター第5会議室
第2回	7月11日(火)		秋津公民館第2集会室
第3回	8月21日(月)		森屋の森 ころころの部屋

目不要、直接会場へ提供員になるには

心身ともに健康な20歳以上の市民で、同センターが9月10月に行う養成講習会(合計24時間)を修了したかたが会員登録できます。

※詳細はHPをご覧ください。
ファミリー・サポート・センターの利用方法

育児支援を希望するかた(0歳から小学校6年生まで)は「依頼員」の無料登録が必要

子育て

「子育て応援!」給付・貸付・相談リーフレットの配布

子育て中のかたを応援していくために、リーフレットを作成しました。

ころころの森、子育てひろば、児童館、公民館、図書館、地域福祉センター等で配布しています。

市ホームページのトップページ「子育て応援!」からご覧になれます。ぜひご利用ください。

子ども総務課、生活福祉課、教育総務課

暮らし

住所や世帯に変更があるときは必ず「届け出」を

市では、市民の皆さんが届け出をした、氏名・生年月日・性別・住所等を「住民基本台帳(住民票)」に記録し、それを基にさまざまな行政サービスを行っています。

住民基本台帳は、市民の皆さんの居住関係を公証するもので、選挙人名簿の登録や就学、国民健康保険・国民年金の資格など、行政全般に関わるサービスの基本です。

住所や世帯に変更があるときは、必ず期間内(右下表参照)に届け出を行ってください。

また、手続きの際は、なり

要です。同センターで随時登録の受け付けをしています。

日 平日午前9時~午後5時
※祝日・年末年始を除く
費 1時間あたり700~900円
問 子育て総合支援センター「ころころの森」内、ファミリー・サポート・センター(野口町1-25-15、☎393-5137)

子育て支援課から
いいききプラザ2階

7月の乳幼児健康診査

健診名	対象生年月日	日程	受付時間
3~4か月児健康診査	平成29年3月1日~3月20日 平成29年3月21日~4月10日	12日(水) 26日(水)	午後0時30分
1歳6か月児健康診査	平成27年12月11日~12月31日	21日(金)	
3歳児健康診査	平成26年6月1日~6月20日	19日(水)	午後0時20分

※対象者にはすでに通知しました。通知のないかたはお問い合わせください。

土曜日版ハローベビークラス(両親学級)

対象	日時	講師
開催日に、妊娠16~32週の安定期のかたとパートナー、先着20組	7月22日(土)午前9時30分~正午(15分前から受付開始)	助産師 保健師

内 お産の進み方など助産師の話、沐浴実習、妊婦体験など
持 母子健康手帳、平日版に参加されたかたは「ママパパ学級」の冊子
申 6月26日(月)~7月14日(必着)(下段申し込み方法参照)
特記事項 2人の氏名(ふりがな)・出産予定日・出産回数(初産/経産)

ぱくぱく離乳食

対象	日時	講師
開催日に、離乳食をこれから始める親子・始めたばかりの親子(生後5か月~6か月児)、先着20組 ※開催日以降に離乳食を始める親子にお勧めしています。	7月20日(木) 午前10時30分~11時45分(15分前から受付開始)	管理栄養士 保健師

内 離乳食の始め方・進め方、離乳食の調理方法(保護者向け試食あり)、乳児期の特徴と事故防止について
持 母子健康手帳
申 6月26日(月)~7月7日(必着)(下段申し込み方法参照)
特記事項 お子さんの生年月日・離乳食の回数

幼児学級(栄養編)

対象	日時	講師
開催日に、1歳2か月~1歳9か月未満のお子さんと保護者、先着15組	7月27日(木) 午前10時30分~11時45分(15分前から受付開始)	管理栄養士 保健師

内 幼児期の食生活の話(お子さん向け試食あり)
持 母子健康手帳、お手ふき・エプロン
申 6月19日(月)~30日(必着)(下段申し込み方法参照)
特記事項 お子さんの生年月日・アレルギーの有無(食品名)

申し込み方法 教室名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号と**特記事項**を明記し、電子申請、往復はがき又は、直接子育て支援課(いいききプラザ3階)へ

主な届け出の種類と届け出期間

種類	期間
転入届	市外から引越しをしてきたとき 転入をした日から14日以内
転出届	市外へ引越しをするとき 転出が確定した日からすぐに
転居届	市内で引越しをしたとき 転居をした日から14日以内
世帯変更届	世帯主の変更や世帯を分離・合併したとき 変更があった日から14日以内

※場所や開設時間等の詳細はお問い合わせください。
特 運転免許証、パスポート、国民健康保険証、在留カード、マイナンバーカード等の本人確認書類

注意事項

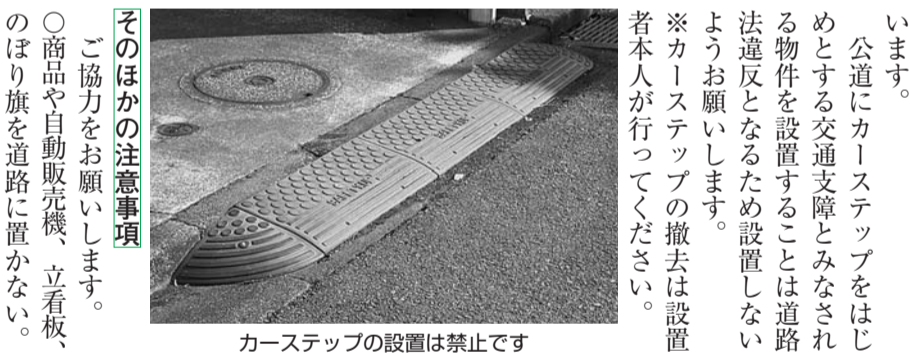
○マイナンバーの通知カードは本人確認書類には使用できませんが、転入・転居の手続きをする場合は、通知カードの裏に新住所を記載しますのでお持ちください。

○届け出により必要書類が異なりますので、事前に市民課へご確認ください。

○代理人が届け出をする場合には委任状が必要です。

○閉庁日の翌日は窓口が混み合い、お待たせすることがあります。

問 市民課



カーステップの設置は禁止です

車の乗り入れブロック(カーステップ)の設置禁止

市では道路法に基づき道路の適正管理を行っています。適正管理における禁止事項の中には「道路上にみだりにもの置かないこと」とされて

そのほかの注意事項

○商品や自動販売機、立看板、のぼり旗を道路に置かない。

○生け垣など植栽が道路にはみ出さないよう整枝する。

○車や自転車、バイクを道路に放置しない、はみ出さない。

○道路の排水溝に汚水やごみを流さない。(雨水排水として直接川に流れ込みます。)

問 道路管理課

蜂の巣の駆除対応

スズメバチ

体長3cmを超える大きな蜂で、4月ごろから11月初旬まで活動します。巣は8月ごろには直径15cm、10月ごろには直径30cm程のサッカーボール状になります。危険度が高いため、巣には、むやみに近づかないでください。駆除は専門業者への依頼をお勧めします。

アシナガバチ

比較的小さなため、駆除が必要な場合は、十分注意を払いながら、市販のハチ駆除スプレーで駆除できます。スプレーでの駆除が困難な場合は、専門業者への依頼をお勧めします。

ミツバチ

非常におとなしく、5月から7月に何千匹という大群で庭木などに集まる場合があります。これを「分蜂」と言い、しばらく様子を見てください。

※駆除業者の連絡先等詳細はお問い合わせください。

※駆除費用は自己負担です。

問 環境・住宅課

行政相談委員の委嘱

平成31年3月31日までの任期中で総務大臣より次のかたに行政相談委員の委嘱がされました。委員の今後の活躍が期待されます。

齋藤 隆氏(秋津町)
水上房子氏(栄町)

問 市民相談・交流課